

事業主様

西日本パッケージング健康保険組合  
理事長 三木 秀一

## 平成30年度健康保険・介護保険の保険料率について

平素は、当健康保険組合の事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、平成30年2月16日に開催いたしました第142回組合会において、平成30年度の健康保険料率と介護保険料率は、下記のとおり承認されましたのでお知らせいたします。同封の「平成30年度 健康保険・介護保険 標準報酬月額及び保険料額表」を保険料計算等にご活用ください。

健康保険料率は、昨年度同様変更はなく、介護保険料率については、介護納付金の計算方法が昨年度から総報酬制に変更となり、介護納付金が減少したこと等から「1.8%」から「1.7%」に引き下げとなります。

健康保険組合では、引き続き、経費節減及び効率的な事業運営に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、前年の9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額の平均額が320千円となったため、平成30年4月より、昨年度同様320千円となりますので併せてご案内申し上げます。

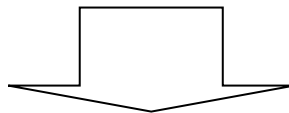
## 記

健康保険料率

介護保険料率(40歳以上65歳未満の被保険者)

## ○平成29年度

	事業主	被保険者	合計
健康保険料率	5.45%	4.95%	10.4%
介護保険料率	0.90%	0.90%	1.8%



## ○平成30年度

	事業主	被保険者	合計
健康保険料率	5.45%	4.95%	10.4%
介護保険料率	0.85%	0.85%	1.7%

※平成30年度保険料率は、平成30年3月分(5月1日納付期限)から適用となります。

以上